

一 般 廃 棄 物 収 集 運 搬 業 許 可 証

寒川町指令環第 30 号

住所 神奈川県平塚市中堂 15 番 12 号

氏名 有限会社 青木商店

代表取締役 青 木 幸 男

電話 (0463) 25-1138

令和 5 年 6 月 2 日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により次のとおり許可する。

営業の種別	一般廃棄物収集運搬業
取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物 (ごみ)
営業所の所在地及び名称	神奈川県平塚市中堂 15 番 12 号 有限会社 青木商店
営業区域対象事業所	寒川町内全域
営業許可期間	令和 5 年 7 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日まで
条件	裏面のとおり

令和 5 年 6 月 26 日

寒川町長 木 村 俊 雄

